

第3 主な施策・事業

1 防災・危機管理対策の推進	大規模な自然災害や事故災害、武力攻撃事態等に迅速・的確に対応するため、防災・危機管理体制の整備を図るとともに、県内市町村及び防災関係機関との緊密な連携のもとに、各種災害等への防災・危機管理対策を積極的に推進する。
2 東日本大震災支援対策の推進	東日本大震災の被災地に対する物的支援や人的支援などの各部局における具体的な被災者等の支援に係る総合調整を行い、最大限の支援を図る。
3 消防・保安対策の推進	消防団活性化のための啓発支援事業や消防救急無線のデジタル化による「無線の広域化・共同化」、消防防災ヘリコプターの運航等により消防防災力の一層の強化を図るとともに、コンビナート防災体制の強化を積極的に推進する。
4 公聴活動の推進	「対話の県政」「開かれた県政」を推進するため、「青空知事室」や「マルチメディア目安箱」を実施し、県民の県政に対する意見・要望を的確に把握する。
5 広報活動の推進	各種広報媒体の特色を生かしたわかりやすい広報を実施するとともに、岡山県の有する優れた魅力を広く県内外にPRし、イメージアップを図る。
6 「新おかやま夢づくりプラン」の推進	県政の基本目標である「快適生活県おかやま」の実現を目指し、施策の重点化、効率化を図りながら、全庁的な推進体制で、「新おかやま夢づくりプラン」を着実に推進する。
7 部局横断型政策課題への取組の促進	政策推進会議の開催により県庁内部における政策議論の活性化や方針決定の迅速化を図るなど、部局横断型政策課題への取組の促進を図る。
8 地方分権の推進	全国知事会や地方六団体と連携しながら、国に対し、地方の実情や意見を反映した地方分権改革となるよう強く働きかける。 また、県内市町村等との連携を強化しつつ、国の動向も注視しながら、市町村の意向に応じた柔軟な事務・権限の移譲に取り組む。
9 道州制の導入促進	シンポジウム等の開催により、道州制の意義などを積極的に発信し、導入に向けた気運を醸成するとともに、中四国州の実現に向けた広域連携に関するモデル事業等を推進する。
10 県施策の推進に資する統計情報の活用	各種統計調査等において円滑な実施、精度の向上に努めるとともに、これまで蓄積した統計情報等の活用を促進し、より効果的な県の施策の企画立案、推進等に資する。

11 情報公開の推進と個人情報保護	県民の県政に対する理解と信頼を深め、県民参加による公正で開かれた県政を一層推進するため、行政情報の公開の総合的な推進を図る。 また、個人情報の保護を推進する。
12 私学教育の振興	独自の建学精神と教育方針のもとに特色ある教育活動を行う私学に対して、私学経営の健全性を高め、教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るため、各種補助事業を通じて、私学の振興に努める。
13 公立大学法人岡山県立大学の運営	平成19年4月1日に設立された公立大学法人岡山県立大学の設立団体として、地方独立行政法人法に基づく中期目標の指示、中期計画の認可等を行ったところであり、県立大学が法人化のメリットを生かして魅力ある大学づくりを行うよう働きかける。
14 公益法人事務の推進	民による公益の増進を目指して施行された新しい公益法人制度下において、岡山県公益認定等委員会と緊密に連携を図りながら、適切な制度運用に努める。
15 行財政改革の推進	平成20年12月に策定した「岡山県行財政構造改革大綱2008」に基づき、歳入と歳出のバランスがとれた持続可能な財政構造を確立するとともに、組織・職員数のスリム化、職員の意識改革、仕事のやり方の見直しなど行政システムの再構築に取り組む。
16 歳入確保対策の取組 (1) 県税収入の確保	「岡山県行財政構造改革大綱2008」における歳入確保の今後の取組方針に掲げる県税の収入率の確保に向けて、滞納処分をさらに強化し、債権のみならず動産、不動産及び自動車など幅広い財産の調査を行うことはもとより、財産が判明した場合は、時間をおくことなく迅速に差押え並びに公売及び取立てを行うものとする。また、税源移譲に伴い、未収額に占める個人県民税の割合が大きくなっていることを踏まえ、「岡山県滞納整理推進機構」を通じて、徴収面において直接的な支援を行うとともに、個人県民税の特別徴収制度の周知と特別徴収未実施の事業者への働きかけを市町村と連携して行うなど個人県民税の滞納対策をさらに強化し、滞納額の縮減に努める。
(2) その他の取組	毎年度、安定的に収入を見込むことができる歳入を確保する観点から、これまで取り組んできたネーミングライツや有料広告事業のさらなる拡充を図るなど、引き続き、あらゆる取組を進め、持続可能な財政構造を確立する。